その他

10月は3R（スリーアール）推進月間です

3Rとは、次の3つの語の頭文字をとった言葉です。

・ごみの減少 Reduce（リデュース）
・再使用 Reuse（リユース）
・再生利用 Recycle（リサイクル）

毎年10月は、環境省が定める「3R推進月間」となっています。この機会に、資源消費や環境負荷の少ない「循環型社会」に向けて、限りある資源の大切さを改めて認識し、「ペットボトルではなく水筒を持ち歩く」「買い物にはエコバックを持っていく」など、環境のために私たちができることから始めていきましょう。

【問い合わせ先】
環境課 ☎53・1063

10月は食品ロス削減月間

まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は、日本では年間約464万トンです。これは毎日1人当たり、おにぎり約1個分の食材を無駄にしていることになります。食品ロス削減推進法では、10月を「食品ロス削減月間」とし、同月30日を「食品ロス削減の日」と規定しています。

食品ロスを減らすために大切なのは、みんなが「もったいない」を意識して行動することです。買い物の際は、使い切れる分だけ買って食べきるなど、私たちが一人ひとりができることから始めてみましょう。

【問い合わせ先】
環境課 ☎53・1063

浄化槽の点検・清掃・検査をお願いします

毎年10月1日は「浄化槽の日」です。浄化槽は、下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

合併処理浄化槽の保守点検・清掃・法定検査をしっかり行い、美しい自然を守っていきましょう。

◆保守点検は定期的な実施が義務づけられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託しましょう。

◆清掃は年1回以上の実施が義務づけられています。市長の許可を受けた業者に依頼しましょう。

◆法定検査は、浄化槽の機能を確認する重要な検査です。年1回、必ず指定検査機関（一般財団法人高知県環境検査センター☎088・860・2400）の検査を受ける義務があります。

【問い合わせ先】
環境課 ☎53・1063

多子世帯の保育料の軽減

多子世帯の子育てにかかる経済的負担を軽減するため、保育園や認定こども園、届出認可外保育施設などに通園する児童の保護者に対し、保育料の軽減を実施しています。

【対象】
満18歳に満たない児童を3人以上扶養している世帯のうち、第3子以降かつ3歳未満（申請年度の4月1日時点）の児童。

【軽減額】
保育園等は無料、届出認可外保育施設は月額5万円までです。ただし、子育てのための施設等利用給付を受給している場合、月額5万円から当該給付額を差し引いた額までとなります。

※申請書は教育振興課幼保支援班で配布しています。

【問い合わせ・申込み先】
教育振興課幼保支援班
☎53・1088

行政相談のお知らせ

総務省では、毎年9～10月を「行政相談月間」と定めています。香美市でも、次のとおり「一日行政相談所」を開設しますので、お気軽にご利用ください。

※相談無料／秘密厳守

【日時】
10月29日（水）10時～15時

【場所】バリューかがみの

【行政相談委員】
◆植村 千里（土佐山田町）
◆岡﨑 千佳（香北町）
◆九内 一秀（物部町）

【問い合わせ先】
高知行政監視行政相談センター
☎088・824・4100

都市計画の変更について

都市計画の変更（公共下水道）素案の縦覧および説明会、公聴会について次のとおり実施します。

◆縦覧
【期間】
10月6日（月）～20日（月）
8時30分～12時／13時～17時15分
※土・日・祝除く
【場所】上下水道局・建設課

◆説明会
【日時】
10月14日（火）19時～
【場所】香美市役所本庁舎 3階会議室

◆公聴会
【日時】
10月22日（水）14時～
【場所】香美市役所本庁舎 3階会議室

※公聴会に出席して意見を述べる方は、10月20日（月）までに上下水道局・建設課にある公述申込書に記載のうえ、提出してください。

※公聴会で公述を希望する方がいない場合は、公聴会の開催はありません。

【問い合わせ先】
上下水道局下水道工務係
☎53・1086

定額減税補足給付金の不足額給付は10月末まで

調整給付金（不足額給付分）の書類提出期限は10月31日です。申請書や支給確認書（提出用）がまだお手元にある方や、対象になると思われるのに書類が届いていないという方は、お早めに手続等をお願いします。

【問い合わせ先】
税務収納課市民税班
☎52・9292

本庁舎駐車場・市営バス停留所 一時変更について

市役所本庁舎の駐車場は、舗装工事を行うため、次の期間利用できません。

工事期間中は、本庁舎南側に臨時駐車場を設置しますので、そちらをご利用ください。また市営バスについても、工事期間中は停留所が本庁舎南側に変更となります。なお駐輪場は、工事期間中も利用できます。

来庁者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【期間】
10月1日（水）～31日（金）
※工事の進捗により期間が変更となる場合があります。

【臨時駐車場・バス停位置図】

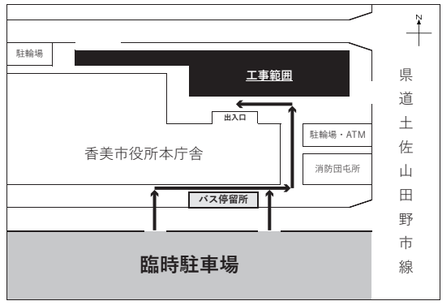

【問い合わせ先】
管財課 ☎53・3113
定住推進課 ☎53・1061

香北おもてなし一斉清掃

「あんぱん」で大注目の香北町ですが、まだまだ観光客の増加が見込まれます。香北町の景観を、みんなできれいにしませんか？

事前申込不要ですので、清掃できる服装で直接、集合場所にお越しください。

【実施日時】10月27日（月）・11月26日（水）・12月25日（木）・1月26日（月）・2月26日（木）
各日の9時～（1時間程度）

【集合】
保健福祉センター香北

【問い合わせ先】
香北支所地域振興班
☎52・9286

今月のワンポイント手話

手話の紹介「お疲れさま」

片手で握りこぶしを作って、他方の手首のあたりを2度軽く叩きます。この時に、相手を労う表情を付け足すことがポイントです。

この手話に、困った表情を付け足すと、苦労や面倒といった意味になってしまいます。手の動きだけでなく、顔の表情も手話の一部として非常に重要です。

国勢調査2025

回答はお済みですか？

インターネット回答期限
調査票（紙）での回答期限

10月8日（水）

【問い合わせ先】企画財政課 ☎53－3114

- 国勢調査は、令和７年１０月１日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。
- ９月中旬頃から、調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類をお配りしています。
- できるだけスマートフォンやパソコンを使い、簡単で便利なインターネットからの回答をお願いします。
  ※ 書類の提出は、郵送または調査員による回収も可能です。
- スマートフォンでの回答なら、QRを読み取り簡単にログインできます。
  ※ パスワード等の入力は不要です。
- ご自宅に調査書類が届いてない場合や、追加の調査票が必要な場合（５人以上の世帯など）は、お手数ですが、企画財政課にご連絡ください。